令和８年２月１２日

滑川町長　大塚　信一　様

滑川町まち・ひと・しごと推進審議会
会　長　　田　口　　清

第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（答申）

令和７年３月28日付滑総政第3026号をもって諮問のあった「第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、当審議会において慎重に審議した結果、下記の意見を付して答申します。

記

１　第３期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、第６次滑川町総合振興計画　基本構想・前期基本計画（以下、「総合振興計画」という。）と一体的に策定されることとなった。このことにより、さらに包括的に地方創生に取り組み、積極的に施策を推進していただきたい。これまで開発等により継続していた人口増が、今後縮小していくことが想定される中、人口20,000人の維持は十分に高い目標となる。総合振興計画が網羅する各分野が連携を図り、効果的かつ着実な取組の実行に努められたい。

２　本町は、日本農業遺産に認定された「比企丘陵の天水を利用した谷津沼農業システム」や、谷津田米というブランドを有する。また、都市と調和のとれた美しい里山や畑地が残る風景も、本町の住み心地のよさの一つである。これらの地域資源を有効に活用し、地方創生に取り組んでいただきたい。特に議論のあった郷土の伝統や食文化を大切にしていくことは、将来的に町への愛着を培っていくことに繋がるものである。様々な体験を通して、郷土の文化の継承に努められたい。

３　本計画の推進にあたっては、産官学及び町民の連携・協働による相乗効果を生み出せるよう、積極的な情報発信、コミュニケーションに取り組んでいただきたい。町民が、様々な場面でまちづくりに参画し、住み続けたいと実感できるよう、行政がリーダーシップをもって、施策の推進に努められたい。

以上